

事 務 連 絡

平成23年1月23日

各 

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）感染症担当課 御中

厚生労働省健康局  
結核感染症課

家きん及び野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検出事例について  
(情報提供)

今般、農林水産省より、宮崎県新富町の養鶏農場（採卵鶏）において、また、環境省より、北海道の国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区内で回収された野鳥（オオハクチョウ等）から、別添のとおり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨の発表がありましたので、情報提供します。

## 「高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

農林水産省は、1月23日（日曜日）に、「高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催いたします。

会議は非公開ですが、冒頭のカメラ撮りは可能です。

### 1. 概要

本日、1例目の農場から北東約8.5km離れた採卵鶏農場において確認された死亡鶏について、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました（2例目）。

このため、以下のとおり、「高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催いたします。

なお、会議は非公開ですが、冒頭挨拶のみカメラ撮りは可能です。

### 2. 日時及び場所

#### (1) 日時

平成23年1月23日 22時

#### (2) 場所

農林水産省 第一特別会議室（農林水産省3階）

東京都 千代田区 霞が関1-2-1

#### (3) 議事

- ・今後の防疫対応について

### 3. その他

(1) 本日、1例目から分離された高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、(独)農研機構動物衛生研究所が性状を検査した結果、H5亜型（高病原性鳥インフルエンザの患畜）であることを確認しました。

(2) 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

(3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起すおそれもあることから、厳に慎むよう御協力をおねがいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力お願いいたします。

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：伏見・山野

代表：03-3502-8111（内線 4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

報道各社御中 ← 環境省広報室

釧路自然環境事務所・北海道  
同時発表

北海道の国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区における高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプの確認について  
(情報提供)

以下に現時点における情報を提供します。

本日、北海道の国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区（北海道浜中町丸山散布及び火散布）において回収された野鳥4羽について、新たに詳細検査の結果が判明し、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプが確認されたとの報告が北海道大学からありました。経緯等は以下の通りです。

- ① オオハクチョウ1羽(12日回収。簡易検査陰性。北海道大学へ移送、詳細検査)について、H5N1亜型・強毒タイプと判明。
- ② オオハクチョウ1羽(18日回収。簡易検査陰性。北海道大学へ移送、詳細検査)について、H5N1亜型・強毒タイプと判明。
- ③ カモ（スズガモ属）1羽(17日回収。簡易検査陰性。北海道大学へ移送、詳細検査)について、H5N1亜型・強毒タイプと判明。
- ④ オナガガモ1羽(19日回収。簡易検査陰性。北海道大学へ移送、詳細検査)について、H5N1亜型・強毒タイプと判明。

環境省は、関係府省、北海道等と連携して、レベル3の取組を引き続き推進してまいります。

※22日に公表したオオハクチョウ（1羽目）の回収地周辺で回収されました。

【取材について】

○現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

平成23年1月23日(日)  
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室  
直 通：03-5521-8285  
代 表：03-3581-3351  
室 長：宮澤 俊輔 (内線6470)  
室長補佐：山本 麻衣 (内線6471)  
専 門 官：福嶋 貢史 (内線6474)  
担 当：千葉 康人 (内線6473)  
(釧路自然環境事務所 0154-32-7500)